

保護者様

鳥取県立米子東高等学校長

自転車乗車用ヘルメットの販売について（御案内）

平成28年10月に「鳥取県支え愛交通安全条例」が施行され、自転車を利用する際のヘルメットの着用が努力義務となり、4年以上が経過しました。

**鳥取県支え愛交通安全条例（平成28年鳥取県条例第44号）
（自転車利用時の安全対策）**

第16条 自転車利用者は、乗車用ヘルメットをかぶるなど、自転車を利用する際の安全対策に努めるものとする。

2 子どもの保護者は、子どもに自転車を利用させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めるものとする。


しかし、現在、鳥取県の自転車乗車中の死傷者のヘルメット着用率は8%と低く、死傷者の最も多い高校生の着用率は3%と、中学生の着用率42%に比べ極端に低い傾向にあります。自転車乗車中の死亡事故のうち、頭部が致命傷となった事故は約6割あり、ヘルメット非着用の場合、着用時に比べて約2.4倍も致死率が高くなります。

そのため、生徒の安全を最優先に考え、本校では令和3年度入学生より、ヘルメットの着用を自転車通学許可条件とし、ヘルメットの着用を促進します。また、在校生についても自転車乗車中のヘルメットの着用を推進します。

ついては、ヘルメットの販売を下記のとおり行います。購入を希望する生徒は下部を切り取り、申し込みをして下さい。

自転車通学生がヘルメットを着用し、安全に登下校できるよう、御理解と御協力をお願いします。

記

- | | | | |
|---|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 種類 | ブリヂストン クルムス（SG規格認証商品）
（1）カラー：①ブラック、②ブラウン、③ネイビー
（2）サイズ：①M（54～58cm）、②L（58～61cm）
*サイズ調整アジャストダイヤル付き |  |
| 2 | 販売日時 | （1）令和3年2月9日（火）放課後（1年生）
（2）令和3年2月16日（火）放課後（2年生）
*令和3年3月3日（水）放課後（予備日） | |
| 3 | 価格 | 5,000円（税込み）*販売日当日に持参して下さい。 | |
| 4 | 取扱販売店 | サイクルショップ ヤマウチ皆生通り店（米子市西福原3丁目6-40） | |
| 5 | その他 | （1）別の販売店で、別の種類のヘルメットを購入しても構いませんが、本校で販売するヘルメットは、大量に注文をするので安価となっています。（メーカー希望小売価格7,150円（税込み））
（2）この価格で販売するのは今回限定です。
（3）取扱販売店に行っても、この価格で購入することはできません。
（4）ヘルメットの見本を見たい人は教務室（生徒部）まで来て下さい。 | |

きりとり

自転車用ヘルメット注文用紙

- 1 希望する色に○をして下さい。 ①ブラック ②ブラウン ③ネイビー
2 希望するサイズに○をして下さい。 ①Mサイズ ②Lサイズ

年 組 番氏名

保護者氏名

*注文締切：令和3年2月1日（月）午前中

（生徒→担任→生徒部）